

秘密法と共謀罪法は廃止に！集会宣言

国民からの圧倒的な疑問の声や反対の声を無視して、秘密保護法が制定強行されてから5年余が経ちました。共謀罪法が制定強行されてからも間もなく2年が経とうとしています。

秘密保護法は、本来国民の共有財産であるはずの国の情報について、時の政府が自分の都合で開示の可否を決めることができる法律で、国民の「知る権利」を侵害します。共謀罪法は、広範囲の犯罪行為を計画段階から処罰できるようにした法律で、さまざまな市民・団体の活動が対象になりかねず、国民の「表現の自由」ばかりか「内心の自由」までも侵害します。この両法が揃ったことで、国民の目を塞ぎ、耳を塞ぎ、口を塞いで、権力に刃向かうどころか疑いを挟むことすら許さない“現代の治安維持法”、体制ができあがりました。実際、権力による市民監視は日々強まっていて、風力発電施設の建設による環境への影響を学習することも、自分の住む街でのマンション建設に反対することも、労働組合による正当な組合活動やまっとうな労働運動も、すべてを監視対象とし、ときに犯罪をでっち上げてでも逮捕し、市民・団体の自由を根こそぎ奪っています。他方、安倍政権のもと、国民に開示されるべきさまざまな情報が隠蔽され、さらに改竄までされていることも、次々に明らかになりました。こうした権力の横暴に対し、私たちが声を上げられなくなったとき、安倍政権が目指す“戦争できる”、“普通”の国が完成するのです。

私たちは、そのような日本を望みません。市民が主人公の、ひとりひとりが大切にされる、だれもが平和のうちに暮らせる日本を望みます。

そのために、私たちは、あきらめることなく、ひるむことなく、秘密保護法と共謀罪法の廃止を求める運動を続けていきます。同時に、これらの悪法を実質的に発動させないために、より厳格な法の運用基準を設けさせるなど、法を濫用させない体制を整えていきます。また、日本と日本国憲法を大切に思うすべての人々と連帯し、運動の輪をさらに広げ、安倍政権により進められている立憲主義違反の憲法改悪を阻止します。そして、平和憲法の息づく、自由で民主的な日本をつくり上げていくことを、ここに宣言します。

2019年4月7日

「秘密法と共謀罪に反対する愛知の会」結成7周年総会 参加者一同